

生活保護受給者の社会的な居場所づくりと
新しい公共に関する研究会報告書 別冊
社会的な居場所に関する取組事例（案）

平成22年7月

生活保護受給者の社会的な居場所づくりと
新しい公共に関する研究会

目 次

1 地方自治体

(1)北海道釧路市	1
(2)東京都新宿区	10

2 NPO法人等

(1)NPO法人リロード	15
(2)NPO法人自立生活サポートセンターもやい	19
(3)有限会社ビッグイシュー日本	22
(4)NPO法人自立支援センターふるさとの会	28
(5)NPO法人文化学習協同ネットワーク	36
(6)NPO法人情報センターISIS大坂・NPO法人 名古屋オレンジの会・ゼロからの会	40
(7)社会福祉法人天竜厚生会	47

1 地方自治体

(1) 北海道釧路市

1. 取り組み主体名

釧路市福祉部生活福祉事務所

2. 協働の相手 (受け入れ事業箇所数・平成22年7月1日現在)

NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン(3)、NPO おおぞらネットワーク(1)、社会医療法人孝仁会(2)、財団法人釧路公園緑化協会(1)、NPO くしろ・ぴーぷる(1)、株式会社阿寒観光振興公社(1)、社会福祉法人釧路恵愛協会(1)、医療法人道東勤労者医療協会(1)、生活協同組合北海道高齢協(2)、株式会社ビケンワーク釧路支社(1)、NPO 釧路市動物園協会(1)

3. 対象者

生活保護受給中の原則18歳以上64歳までの主に未就労の参加希望者並びに中学生・高校生のうちの参加希望者

4. 開始年月日

平成17年5月

5. 目的

地域と一緒にありのままの自分を受け入れてもらえる場を生活保護受給の大人においては中間的就労の中に、中学生、高校生においては、勉強会などの中に作る。参加する受給当事者自身がその中で自尊感情の回復を図り、其々にあった自立の一步を踏み出す。

6. 取り組み内容

別紙

7. 効果(社会的な居場所を得たことによる利用者の変化など)

別紙

8. 取組開始課程(取組を開始する契機となった問題点の発見、どのように組

織作りをしていったか、当初の行政との関係など)

- ① 平成 13 年から平成 16 年の僅か数年で保護率が 10% 上昇し、市民 25 人に 1 人が受給することになった。市民のなかに起きるモラルパニック、追いつかない福祉事務所という構図となった。そこに通底するのは地域全体に貫く「厳しさ」だった。
- ② その中で、平成 16 年度～平成 17 年度生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業（厚生労働省補助事業）を受けることにした。
- ③ これまでの福祉事務所の手法では、国が示しつつあった新しい自立観を反映した事業を組み立てられなくて、福祉事務所の外に意見や知恵を求めることにした。
- ④ そのために、枠組みを二つ作った。
一つは、釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究だ。母子世帯の分野は、観念が独り歩きし、スティグマが起きやすい。自分たちの地域に暮らす母子世帯がおかれている労働環境、子どもの教育環境をなるべく客観的に把握し、ニーズをつかむことが必要だった。
二つ目には具体的な支援策を考えるにあたり初めて NPO 職員、学識経験者、教育関係者など地域の方が加わったワーキンググループという委員会を立ち上げた。
- ⑤ 福祉事務所が当初疑うことなく考えていたのは、生活リズム点検や家計簿管理などの支援策であった。地域の委員から「アセスメントと受給者に提案することとを混同している」「当事者性、エンパワーメントの視点が欠けている」、「当事者の気持ちやニーズに伝わらないものは失敗する」と指摘された。当事者の自尊感情の回復等から始めようと、そのための場を NPO や介護事業所など地域に求めた支援案が検討され試行することになった。この委員会の議論が、支援の方法や地域との関係など、これまでの福祉事務所の仕事の仕方を見直すことになった。
- ⑥ 介護現場で話し相手などをした母子家庭の母親から「役にたって嬉しい」、「褒められて嬉しい」という声や受け入れた事業所からも更に前に進めるべきとの声が寄せられるなど方向性が見え始めモデル事業終了後も継続することになった。
- ⑦ 平成 18 年度からは、高齢者世帯を除く全世帯を対象に本格的に地域にある様々な事業所と委託契約し中間的就労の場づくりを開拓した。
- ⑧ 平成 20 年度には、大人の支援に留まらず、高校に入学しても中退する実態などを踏まえ中学三年生の学習支援を NPO と協働で開始した。困ったことを抱え込まないで地域の皆さんに相談することが支援の鍵であることを学んだ。

- ⑨ モデル事業から丸6年を経過し、平成22年度、新たに自立支援の取り組みを評価・検討する第二次ワーキンググループ会議をたちあげた。受給者部会、ワーカー部会、委託事業者への聞き取り作業を行い、「地域のことは地域で考える」作風のなかで、意欲の評価や新しい出口（就労）について検討を始めた。

9. 利用者数

平成18年度 133名 平成19年度 140名 平成20年度 221名
平成21年度 170名 平成22年度途中（7月1日現在） 199名

10. 行政との連携

ハローワークと福祉事務所、ハローワークと市の経済・産業・雇用部門、福祉事務所と市の経済・産業・雇用部門との共同・統合

11. 取組費用をどのようにしているのか

セーフティーネット支援対策等事業費補助金

12. 取組実施に当たって困難だったこと（現在の状態も含む）

実施推進体制の構築。福祉事務所は、人員が慢性的に不足している中で生活保護事務に追われる。就労支援員、自立生活支援員等生活保護担当職員以外の専門職の充実が必要であるとともにそのスタッフをまとめ動かし、福祉事務所の福祉事務所長・査察指導員・現業員の指揮系統に自立支援を企画、推進、執行する人的体制の構築がなければ進まない。現行福祉事務所構成員を法的な角度から検討することは不可欠だ。

13. 取組に携わる職員数、立場（NPO職員か、ボランティア等）

正職員の自立支援担当主幹1名（兼任）・嘱託職員の就労支援員1名・自立生活支援員2名で日常的な進行管理・渉外活動を行っている。受給者の参加にあたっては、現業員の理解が大事なことから、査察指導員の中から2名を担当者として置き、内部の会議等で周知し、推進を図るようにしている。

14. 対象者にどのように広報していったか

おたより「ふれあい」を作成し、現業員作成の名簿に基づき、郵送し、情報の周知、参加の働きかけをしている。年度初めに配布するとともに、中学3年生の勉強会等、必要な場合には臨時に配布している。

15. 地域社会との関わり

地区民生児童委員には、年2回発行する「民生委員通信」の記事の中に「自立支援の取り組み」を掲載、正副会長会議では、DVDなどで紹介している。また各諸団体、議会、庁内各種会議、マスコミ等、様々な機会や媒体を通じて積極的に取り組みを紹介している。受給者の個人情報以外、自立支援の取り組みを広く公開し可視化することに心がけている。

1. えぷろんおばさんの店 (NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン)

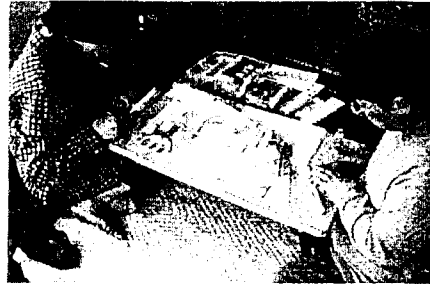
釧路市米町 1-3-22 ☎41-0877

期間 3ヶ月～通年

午前 9:30～11:30 の間

活動内容

草取り・花壇作り・布の小物作り
わりばし袋作り・喫茶室のお手伝い 等
のお手伝いができる女性の方を
募集します。



↑わりばし袋作り

午前 9:30～11:00 の間

午後 2:00～ 4:00 の間

活動内容

母子の遊び場所・スタッフへの育児相談
他の親子との交流 等
バスの乗りかえ等、不都合なく通える
母子世帯限定で募集します。
お子様連れでおいで下さい。

※喫茶室にもなっているため、他のお客さん
が食事をしている場合もあります。



小さなお子様遊ぶ広い
スペースや玩具もあります。



2. 病院ボランティア (星が浦病院)

釧路市星が浦大通 3-9-13 ☎54-2500

時間 午前 9:30～午後 3:00 の間

期間 3ヶ月程度～ ※募集は若干名

活動内容

脳梗塞等で入院され、「回復期」を迎えている方の
「話し相手」やレクリエーションのお手伝い
(レクリエーションや会話がハビリ的な役割を果たします。)
様々な年代の患者さんがいらっしゃいます。



↑病院のクリスマス会で患者さんのお手伝い

3. 地域福祉事業所デイベース わたすげ共栄
釧路市共栄大通 4-2-7 ☎32-1070

4. 地域福祉事業所デイベース わたすげ興津
釧路市興津 4-15-12 ☎92-3355

時間 午前 9:30～午後 4:00 の間

期間 3ヶ月程度～

活動内容

お年寄りのお話し相手・レクリエーションの手伝い等
介護に興味のある方に最適です。

※職員の方がいますので基本的に職員補助
としてお手伝いして頂きます。



↑フマネット楽しく歩行訓練中



5. 介護事業所のヘルパーに同行 (ヘルパーステーション わたすげ)

釧路市共栄大通 4-2-7 ☎32-1070

プロの介護職員に同行するので仕事を間近に見ることができ、「在宅介護の分野で働きたい」と思っている方には最適です。介護ヘルパー有資格者または介護職に就きたい意欲のある方限定で募集します。



活動内容

お年寄りのお話し相手・掃除・買い物・食事作りの補助 等
※介護職員と一緒に高齢者のお宅に訪問して頂きます。

7. 老人保健施設デイズサービス ケアコートひまわり

釧路市堀川町 8-43 ☎24-1165

時間 午前 9 : 30 ~ 午後 3 : 00 の間

期間 3ヶ月程度 ~ ※募集は若干名

活動内容

お年寄りの話し相手・お茶くみ・レクリエーション補助等
尚、お子様の同行は出来ませんのでご了承下さい。



↑入浴後の整髪のお手伝い

6. 認知症高齢者グループホーム はまなすの家 星が浦

釧路市星が浦大通 3-9-9 ☎55-6255

時間 午前 10 : 00 ~ 午後 1 : 00

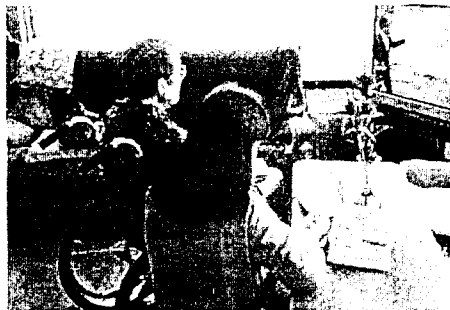
午後 1 : 00 ~ 午後 3 : 00

期間 3ヶ月程度 ~

活動内容

入居者のお話し相手・レクリエーションの手伝い・食事作り・掃除・買い物の手伝い 等

介護に興味のある方に最適です。



↑入浴前の体調チェック

入居者ができることは温かく見守るようにならしましょう。主にトランプ・カルタ・折り紙等レクリエーションやお話し相手をお願いします。

※常勤の職員の方がおりますので基本的に職員補助としてお手伝いして頂きます。

8. 知的障がい者施設 NPO 法人くしろ・ぴーぷる

釧路市愛国東 3-9-28 ☎36-6410

時間 午後 1 : 00 ~ 午後 3 : 00

期間 3ヶ月程度 ~

知的障がい者の方が通所し、作業しています。利用者の方と少しずつコミュニケーションをとりながら作業の補助をしていただけます。お子様の同行はできませんのでご了承ください。



↑ウエス作り

活動内容

ウエス作り (古着をハサミで切る作業)・着物ほどこき・封詰め等
※中ではくスリッパをご持参下さい。
※作業方法等は職員の指示に従ってください。

細かい作業でも苦にならない方の参加をお待ちしています。男性も参加可。



9. 精神障がい者社会復帰施設 いずみの里

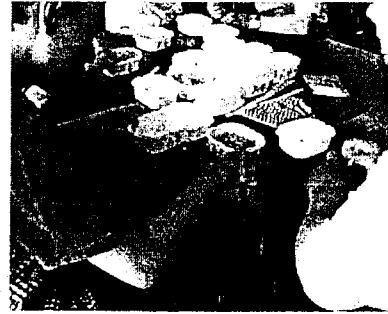
釧路市北斗 76-5 ☎56-2633

時間 午前9:00頃～午後5:00頃 (送迎時間含)

(作業は午前10:00頃～午後3:00頃・休憩あり)

期間 3ヶ月程度～通年

交通手段 送迎有 (待ち合わせ場所と時刻は後日調整)



↑お灸作りの作業

精神障がい者の方が日中の生活リズムを整えるために通所している施設で、同じ作業をお手伝い頂きます。作業方法等は職員の方の指示に従ってください。(座っての作業が主です。) 年齢・性別問わず1日通して作業可能な方のご協力をお願い致します。

活動内容

クッキーの袋詰め・
お灸作り・昆布切り・
運搬補助・除雪 等

11. 阿寒農作業 (阿寒町観光振興公社主催)

釧路市阿寒町ファミリー農園

時間 午前9:00頃～午後5:00頃 (送迎時間含)

(作業は午前10:00頃～午後4:00頃・休憩あり)

期間 5月～10月末頃 回数 週1～2回

交通手段 送迎有 (待ち合わせ場所は後日調整)



↑収穫後の後片付け

年齢・性別を問わず野外作業希望で1日通して

作業可能な方のご協力をお願い致します。



活動内容

農作業 (植付け・
除草・収穫)

10. 阿寒農作業 (NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン・オアシス主催)

釧路市阿寒町ファミリー農園・山花農園

時間 午前9:00頃～午後5:00頃

(作業は午前10:00頃～午後4:00頃・休憩あり)

期間 5月～10月末頃

※回数 週1～個人の希望により数回

交通手段 送迎有



↑キャベツの収穫

年齢・性別を問わず野外作業希望で1日通して作業可能な方のご協力をお願い致します。

活動内容

農作業 (植付け・除草・収穫) 等

12. 公園管理ボランティア (釧路市公園緑化協会)

釧路市川北町 9-34 ☎24-0513

時間 午後1:30～午後4:30

期間 4月～11月 (週1～2回・曜日調整中)

場所 鳥取10号公園・釧路大規模運動公園

柳町公園 等

(作業する公園は時期により、移動します)



↑落ち葉集め作業

年齢問わず野外作業希望で体力のある方のご協力をお願い致します。(男性向きの作業です。女性参加も可。)

活動内容

釧路市内の公園内清掃・花壇除草・集草・
低木刈り込み・落ち葉集め作業 等



13. 動物園環境整備業務ボランティア (NPO 法人釧路市動物園協会)

釧路市阿寒町ニシハツ11番地 ☎56-2124

時間 午前11:00～午後2:00
(昼休み1時間有)

期間 4月～11月頃
週1回

年齢・性別を問わず、野外作業希望者を募集します。雨天でも室内での作業があります。

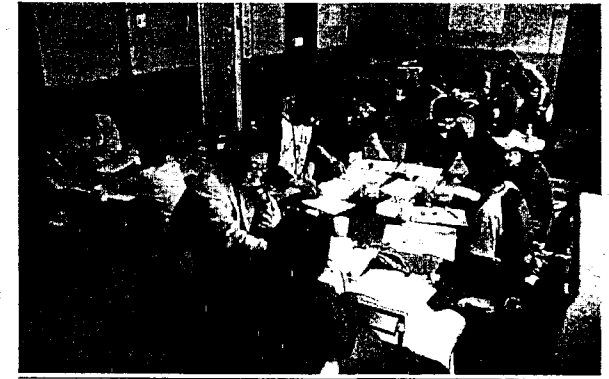
尚、動物に直接触れる活動はありません。



↑空き缶分別

活動内容

レジャーハンク*の餌の缶取り・落ち葉清掃・
キノの餌の木の葉採取・空き缶分別・
餌の箱詰め・工芸品製作 等



子供の健全育成事業

～中学3年生勉強会～NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン・冬月荘)

会場 釧路市米町2-9-5 コミュニティーハウス冬月荘 ☎65-1465

期間 8月 夏季勉強会

9月～12月 ウィークリー勉強会 (週1～2回)

1月 冬季勉強会

1月～3月上旬 ウィークリー勉強会 (毎週土曜日)

費用 無料

参加対象 希望する生活保護受給中の中学生及びNPOが相談を受けた要保護世帯の中学生

チューターとして生活保護受給中の高校生・受給中の大人・大学生NPO職員・大学教員・CW・街の芸術家、芸能人など

活動内容 中学生が自分で学びたい分野、教科書、参考書、ドリルなどを持参し、チューターとの個別・グループ学習 外部講師による実験など

グループ別の創作スイーツづくりなどの子ども自身の自主活動

14. インターシップ 株式会社ビケンワーク釧路支社

釧路市北大通2-1-14 ☎32-2222

時間 午後13:00頃～午後5:00頃

期間 4月～11月 週1回 木曜日

作業場所 釧路市大楽毛2-1 リサイクルヤード
事業拡大に伴い、作業回数・作業場所が変わる事もあります。



活動内容

- ・リサイクルヤードにて産業廃棄物の選別作業
- ・角材・電線・プラスチック・鉄片の選別作業
- ・ヤード周辺住宅街の美化

常勤の社員の指示に従い、作業を行います。

追加参加者については作業現場を見学していただいた後、決定します。

年齢・性別問わず参加いただけます。